

# いなべ市新庁舎整備基本方針



平成 26 年 3 月 10 日

## 目 次

はじめに	3
I. いなべ市新庁舎整備基本方針	4
II. 新庁舎の用地選定について	7
III. 新庁舎を含めた公共施設の整備方針	10

はじめに

いなべ市の4つの庁舎を統合し、新しい庁舎の建設を進めます。もちろん、旧町毎に支所は残します。各庁舎は建設して30~40年を経過しており老朽化が進んでいます。庁舎として使用するには近い将来、大規模な改修か、建て替えの必要性に迫られています。しかし、今のまま4庁舎を建て替えようとしても国からの補助はありません。合併特例債を使うには統合が必要です。

新庁舎は地域の歴史や文化を活かしながら、いなべに誇りと愛着を持ち、安心して暮らせるまちの要です。単なるオフィスではなく、観光や防災などまちづくりの観点から考える必要があります。

地理的にいなべの中心であり、かつ、大規模な災害に遭っても、被災しない場所であればなりません。東日本大震災で市役所の被災を免れた大船渡市は復興がいち早く進み、役所が壊滅した町は、遅々として進みませんでした。

また、万が一被災したときには、いち早く県内外からの支援を受けられるよう、幹線道路が集まりアクセスの容易な場所であることも重要です。

これらの要件を満たす唯一の場所が、北勢町阿下喜地区です。中でも、東海環状自動車道と各国道が交わり高台に位置する、いなべ市斎場周辺が最も相応しい建設場所だといえます。

合併特例債が活用できる平成30年度までの完成を目標に、いなべの力を結集して整備を進めていきたいと思えます。

新庁舎建設にあたり、名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻小松 尚准教授にお願いをし、新庁舎の設計の基本的な考え方となる建物の配置、平面的な利用、用地選定に関する計画及び新庁舎を含めた公共施設の整備方針を中心とする基本方針をまとめました。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年 3月10日

いなべ市長 日 沖 靖

## I いなべ市新庁舎 基本方針

### 1 新庁舎の敷地選定の考え方

- ・今後、大幅な人口増加が見込めない中では、新庁舎の建設により新たな市街地形成を目指すのではなく、既存の市街地や都市施設との機能的、空間的連携を重視する。その際、いなべの歴史や文化、風土の特色豊かな場所に立地することにより、いなべ市のアイデンティティづくりに新庁舎を活用する。
- ・市内の人口分布は市域全体に広がっているため、新庁舎は統廃合により広範囲となった市域全体を把握し、交通体系を考慮しながら、市域の地理的中心付近に配置することが望ましい。
- ・自然災害を受けにくい場所を建設敷地として選定する。
- ・今後の都市間交流を重視し、市外からのアクセスが容易な場所に新庁舎を配置する。このことは、いなべ市が被災して他都市からの支援を受ける場合に、迅速な復旧に向けて有利となる。
- ・将来の使用形態の変更や有事対応を考えると、新庁舎は低層（3層程度）の建物にすることが望ましい。また、殆どの職員や市民が車で来庁することを考えると、低層建物と駐車場確保に対応可能な余裕ある面積を有する敷地を確保することが求められる。

### 2 新庁舎の建築計画

#### (ア) 新庁舎の構成と規模

- ・新庁舎の概ねの構成としては、市民にとってのわかりやすさに配慮して、市民対応の窓口空間は接地階に配置し、それ以外の部署は上階に配置する。
- ・いなべ市役所の組織体制や後述する空間・機能を収めることを考え、新庁舎の延床面積は11,000m<sup>2</sup>程度とする。なお、新庁舎に隣接して配置した方がよいと判断される組織や活動のための空間については、並行して検討する。

#### (イ) 空間計画の考え方

##### 《敷地と建物の一体的な構成》

- ・雄大な鈴鹿山脈の遠景、季節感あふれる田園や低層の家屋で構成される近景にマッチさせるように、新庁舎は低層建物（3層程度）とする。
- ・様々なイベントを時間外や雨天時でも開催できるように、屋内空間だけでなく半屋外空間も設置する。また、屋外空間もイベント開催や散策、遊び場として活用できるような空間計画を積極的に行う。
- ・現状の利用状況を考慮して駐車場は500台程度とする。この場合、平面式で約13,000m<sup>2</sup>の面積が必要となる。よって、ヒートアイランド現象を発生させないように駐車場の緑化を進める。

## 《建物の内部構成》

- ・新庁舎は、①市民対応の窓口空間（オープンでわかりやすさを追求した空間）、②職員が執務に集中する空間（市民対応の空間と区別する）、③職員同士が部署を超えて利用できる会議室やラウンジ、④市民のための空間を用意する。

### ①について

総合窓口の空間的の集約化やわかりやすい位置への配置などにより、来訪者の移動をスムーズにする。また、相談業務におけるプライバシー保護を考慮した空間デザインを行う。

### ②と③について

業務に集中できる環境をつくりつつ、共用可能なスペース（会議室、給湯室、ラウンジなど）は共用化を進め、職員間の一体感や直接的、間接的コミュニケーションを促進する。また、空間の共用化によって計画面積の適正化をはかるとともに、機能面を充実させる。

### ④について

職員と市民、市民同士の交流や市民参画によるまちづくりの活動拠点のための空間を整備する。共用することにより計画面積や面積配分の適正化をはかり、利用率を上げる。また、食堂や売店などの整備によって、使いやすく、親しみやすい空間とする。

- ・平時は市民活動に使われる空間（ホールや会議室など）を、有事には避難所や復旧復興の指揮拠点、支援物資の一時保管所、ボランティアの受け入れ拠点などとして使えるよう、配置や部屋の仕様・性能を考慮する。あわせて、関連部署を近接して配置するように配慮する。
- ・議場について  
できるだけ市民に親しみが持てる位置に配置し、関連する会議室は、議会閉会時には別用途で使用できるように配置位置を配慮する。

## （ウ）構造計画の考え方

- ・土地の造成工事は最小限とし、土地の既存形状を活かす。
- ・建物構造は鉄筋コンクリート造を基本とする。
- ・低層建物（3層程度）とすることにより、高い耐震性を確保し、停電時でも新庁舎内での移動が容易にできるようにする。
- ・行政機能の維持を考慮して、免震構造とすることも検討する。

## （エ）外観デザインのテーマ・キーポイント

- ・建物と屋外空間を別々に考えるのではなく、ひとまとまりの空間として計画・デザインする。
- ・特に、緑豊かで季節感豊かな田園、低層の家屋で構成されるいなべの景観にマッチするように、建物や駐車場、緑地の配置や形態、素材の検討を行う。

### 3 省エネ対応の環境計画

- ・既存樹木や新たな植樹によって冬期の風や夏季の日射を遮り、建物に対する熱負荷を低減する。
- ・建物については、庇やルーバーによる遮熱や外壁部における断熱の徹底、中間季の通風の確保などの建築的対処により室内の熱負荷を低減する。
- ・建築的対処を実施した上で、設備面でトップランナー製品を導入する。あわせて、太陽光パネルの導入など、再生自然エネルギーの活用も検討する。

### 4 多様な来訪者に配慮した計画（ユニバーサルデザイン）

- ・行き先がわかりやすい空間とするために明快な空間構成を目指し、サインはその補助ととらえる。
- ・相談窓口では相談のしやすさやプライバシー保護を配慮した窓口空間の空間デザインを行う。
- ・女性や障がいを持った方の使いやすさや働きやすさに配慮した空間整備を行う。

### 5 建設及び維持管理のコストの削減

- ・庇の設置や外壁の保護により、外壁や開口部の物理的劣化を防ぐ。
- ・機能的寿命を長くするために、部署の配置変更が容易な空間構成とする。また、設備やその配管は定期的にメンテナンスが必要であり、また交換も必要となる。よって、メンテナンス作業や交換がしやすい空間構成とする。
- ・竣工後に長期修繕計画を策定し、予算の確保を行う。

## Ⅱ. 新庁舎の用地選定について

新庁舎の基本方針案に基づき次のようなことを考慮しながら選定を行いました。

### (1) まちづくりの面からの理由

歴史を感じさせる街並みが残る阿下喜を活性化させるため、街づくりの専門家の指導・助言を得て、市外の人にも訪れる街並みづくりを行っています。新庁舎を建設することで、職員や来庁者など 1,000 人ももの人の出入りが見込まれることから阿下喜地区のさらなる活性化につながります。

### (2) 行政サービスの面からの理由

市側から提供するサービスについては、地理的中心に庁舎を建設することで、効率的にサービスが提供できます。

また、東日本の大震災でも庁舎が被害を受けてない市町は復興が早かったということから、洪水などの災害を受けにくい場所が良いとの判断でこの場所を選定しました。

#### 【庁舎を統合する理由】

- ・自治会長さんのように複数の部署にまたがる案件を処理する場合には、便利になります。
- ・住民票の取得など簡易な申請については、コンビニ交付やマイナンバー制度の導入により庁舎に出向いていただくことなく用事を済ませられるようになります。

### (3) 交通アクセスの面からの理由

建設予定の東海環状道路の北勢インターの近くであり、また、主要幹線道路である国道 306 号・365 号や県道など主要な道路が交差する場所であることから、市民のみならず市外のみなさんもアクセスしやすい場所を選定しました。

### (4) 建築的な面からの理由

基本方針案にあるように庁舎は2階・3階程度の低層建物にしたいと考えております。

また、来庁者の主なアクセス手段は自動車になることから、十分な台数の駐車場を確保する必要があります。

そのために、広い用地を確保できる場所を選定しました。

#### 【庁舎を低層建物とする理由】

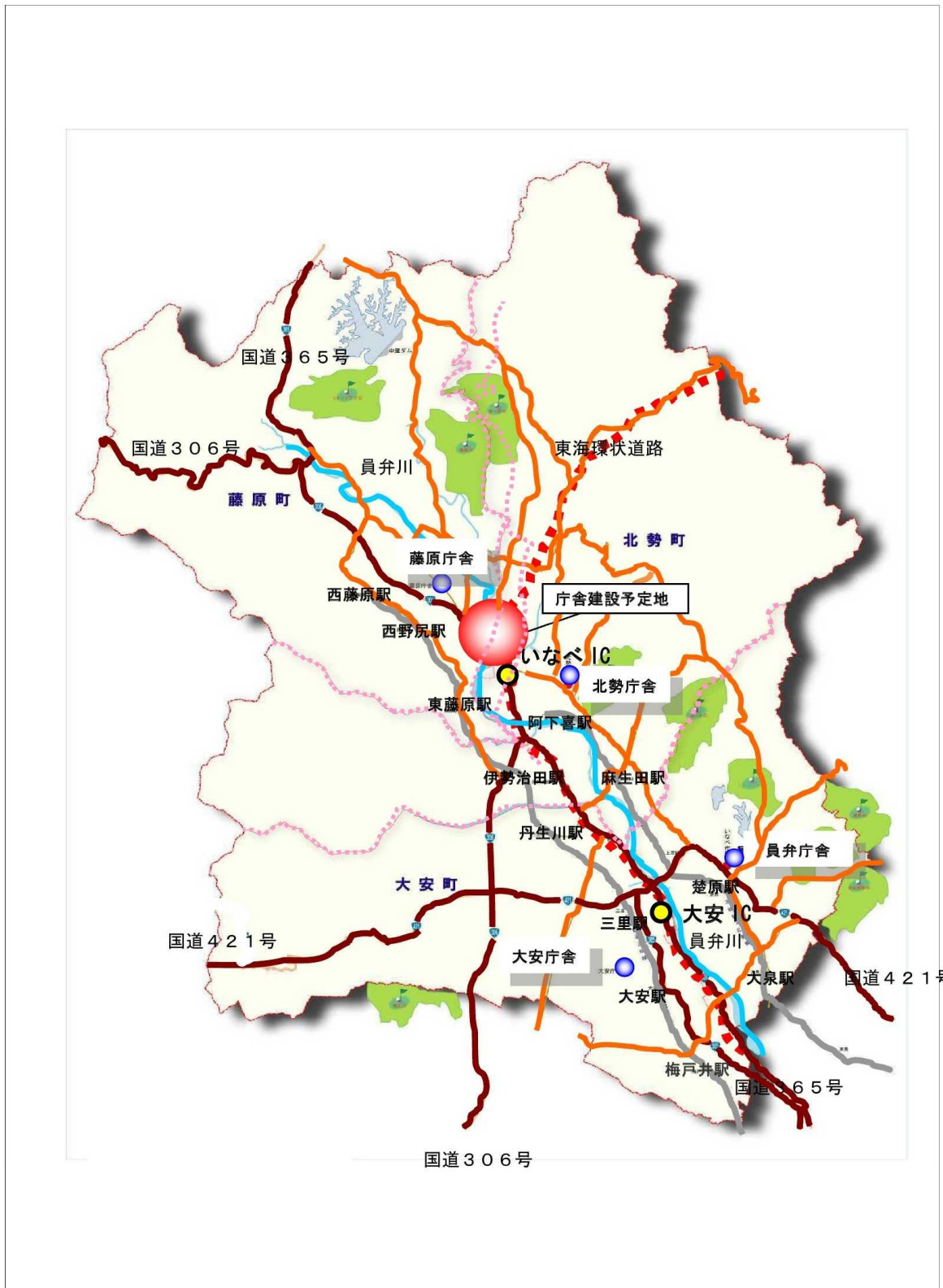
- ・新庁舎の基本方針案のように、庁舎を低層建物とすることで設計の自由度が広がります。
- ・いなべ市には高層の建物が少なく、高い建物は違和感が出てしまいます。
- ・低層階の建物は、エレベーターを利用する高層階の建物に比べ停電時など防災面でも有利であり、管理も簡単です。

いなべインター完成予想図





# 庁舎建設予定地位置図



- 国道： — 県道： — 東海環状道路線： - - - IC 予定： ● 河川： —
- 地理的中心： ● 庁舎： ● 鉄道： — 町境： - - -

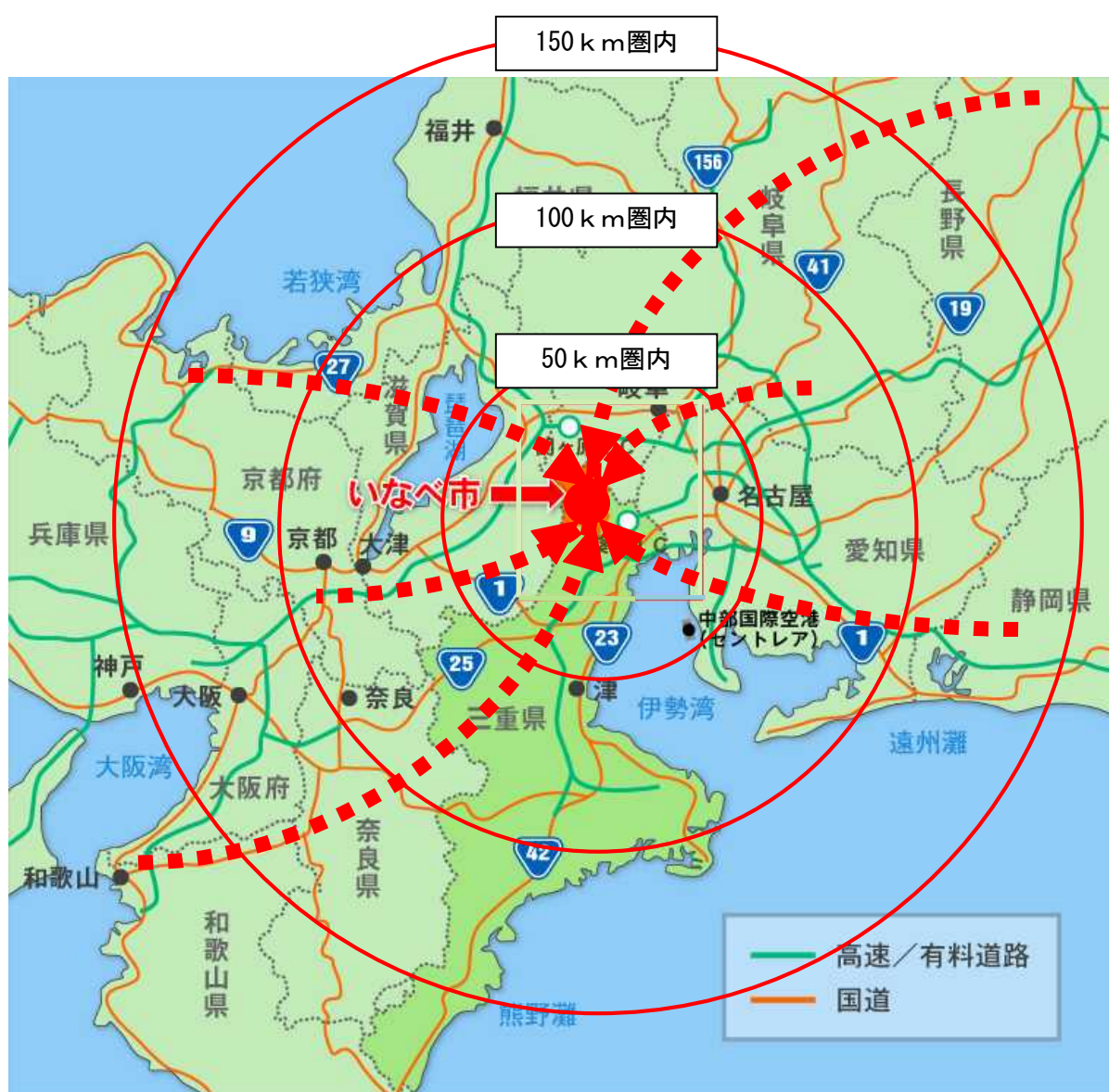
### Ⅲ. 新庁舎を含めた公共施設の整備方針

公共施設の統廃合に関する行政改革推進委員会からの答申に基づき将来のまちづくりのための公共施設の整備方針をまとめました。

#### ○公共施設の整備の方針

博物館、総合体育館、市民会館、図書館などの公共施設の整備については、将来の行政需要と市民のみなさんの利便性を最大限考慮し、これまでのように地域に分散していた方がよい施設と集約化し機能を充実した方がよい施設それぞれの用途に応じた整備を行います。

また、いなべブランド事業推進のための拠点づくりを行い、「行政サービスの品質向上」・「満足度向上」・「イメージ向上」を目指します。



## 具体的な拠点のイメージ

### ○自然とのふれあい拠点づくり

「自然とのふれあいの拠点」とするために、藤原文化センターの自然科学館機能を充実するとともに、大安庁舎に郷土資料館を整備し、博物館の機能の充実を図ります。

### ○芸術文化拠点づくり

「芸術文化の拠点」とするために、北勢市民会館の客席を増やすなどのリニューアル工事を実施し、芸術文化施策の充実を図ります。

また、北勢庁舎は、中央図書館として整備し、北勢市民会館と併せて生涯学習環境の充実を図ります。

### ○教育・子育て拠点づくり

いなべ市障害者活動支援センターに作業所を増設することで障害者福祉施策の充実を図ります。

大安庁舎に中央児童センターの機能を移転し、子育て環境の充実を図ります。

藤原町地内では、藤原中学校と近接した場所に、いなべ市初の小中一貫校を実現することとなる藤原統合小学校の建設が計画されており、庁舎を取り壊してスクールバスの管理センター（車庫を含む）として整備していきます。

### ○スポーツ・レジャー拠点づくり

「スポーツ・レジャーの拠点」とするために、員弁運動公園付近に総合体育館を新たに整備し、生涯スポーツの活動拠点として、地域スポーツ振興施策の充実を図ります。

また、員弁庁舎は、総合体育館の整備と併せてスポーツ・レジャー施設の拠点として総合的に整備していきます。